

# スマートインター柳瀬工業団地



富山県砺波市下中条

- **整った交通網** 「高岡砺波 S I C」に近接、「小矢部砺波 J C T」で東海北陸、能越各自動車道と連結。「北陸新幹線」により新高岡～東京間を2時間半弱で結ぶ日本海側の拠点港「伏木富山港」
- **優れた環境** 浸水リスクに備え敷地全体を嵩上げ 純水に近い良質な水資源 北陸地方で最も安い電力

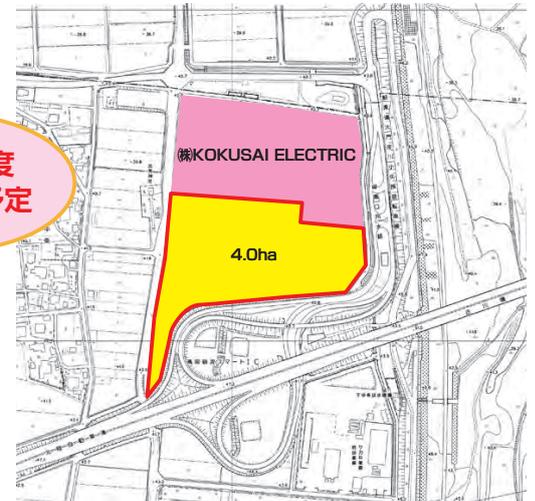
事業主体	砺波市
団地面積	80,000m <sup>2</sup>
分譲可能面積	40,000m <sup>2</sup>
用途地域	非線引き区域
建蔽率/容積率	60%/200%
緑地等の規制	工場立地法の規定による
分譲価格	未定
用水	上水道：利用可能(1,500m <sup>3</sup> /日) 工業用水：要相談 地下水：利用可能
排水	企業内処理後、河川に排水
電力	普通高圧6.6kv、特別高圧66kv(要相談)
ガス	プロパンガス
労働力	有効求人倍率：1.29倍(令和5年9月)



## 交通アクセス

道路	北陸自動車道[高岡砺波 SIC]：隣接 国道359号：2.5km 国道156号：4km
鉄道	北陸新幹線[新高岡駅]：9km(約14分) JR城端線[油田駅]：3km(約6分)
空港	富山ときと空港：22km(約33分) 伏木富山港：18km(約30分)

令和7年度  
分譲開始予定



## 優遇措置

区分	対象	道	市	特記事項
補助金 奨励金	用地取得 設備・建物	○	○	市：投下固定資産額の15%(限度額1億円 ※業種、新規雇用者数の要件あり) 県：限度額：2億円(特に必要と認める場合：5億円、産業構造の高度化に資すると認めた場合：30億円 ※業種、新規雇用者数の要件あり)
	雇用	—	○	従業員1人につき20万円(限度額1千万円、新規雇用者数の要件あり)
税制等の 優遇制度	不動産取得税	○	—	3年間免除(工事着手・設備取得前に県の承認及び国の確認を受けること)
	固定資産税	—	○	3年間免除



問い合わせ先

砺波市 商工農林部 商工観光課  
TEL 0763-33-1392 FAX 0763-33-6854  
E-mail shoko@city.tonami.lg.jp

砺波市 企業立地

検索

※お気軽にお問い合わせください。

富山サテライト  
オフィスパレール  
砺波市企業立地ガイド

